

総務省行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

① 公用車保有台数の削減

- ・職員運転手の雇用問題等に留意しつつ、使用形態の効率化等により、平成 25 年度までに 4 台を削減する。

82 台 (15 年 3 月末) ⇒ 81 台 (15 年度) ⇒ 79 台 (16 年度)	
⇒ 79 台 (17 年度) ⇒ 79 台 (18 年度) ⇒ 78 台 (19 年度) (▲4 台)	
平成 19 年度予算における削減効果	▲30,635 千円
(人件費を除く削減効果)	▲927 千円)

② 公用車の効率的な運用。(引き続き実施)

- ・職員運転手については、原則、退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充する場合には、再任用制度を活用することとする。
- ・所管の独立行政法人等に対しても、同様の効率化を進めるよう要請する(平成 25 年度末まで、順次実施。)
- ・これらの取組については、平成 19 年度に見直しをする。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

2. 公共調達効率化

(今後の取組計画)

- ① 一般競争入札等の推進（引き続き実施。）
 - ・ 公共調達について、適正な履行の確保に考慮しつつ、原則として一般競争入札によることとする。
 - ・ 一般競争入札の状況を毎年6月に公表。

平成17年度一般競争入札の実施状況について、ホームページの調達情報にて公表。

<http://www.e-procurement.soumu.go.jp/index.html>

- ② 適切な競争参加資格の設定等（引き続き実施。）
 - ・ 民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価する。
 - ・ 調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ③ 予定価格の適正な設定（引き続き実施。）
 - ・ 取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に努める。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ④ 落札率1事案への対応等（引き続き実施。）
 - ・ 特定調達契約案件について（予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないと認めたものを除く。）、毎年度6月に落札率一覧表を公表する。なお、公表において、一般競争入札及び指名競争入札の別を明らかにする。
 - ・ 取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、市場価格を適切に把握して予定価格のより適正な設定に努め

る。(再掲)

- ・参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に努める。
- ・再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行う。

平成17年度に実施した特定調達案件に係る一般競争入札の落札率等について、ホームページの調達情報にて公表。

<http://www.e-procurement.soumu.go.jp/index.html>

⑤ 随意契約の適正な運用等（引き続き実施。）

- ・随意契約のうち少額随契以外のものについては、ホームページの調達情報にて契約の相手方、契約金額、随契理由等を逐時公表。特に、契約の相手方が所管公益法人等であるものについて、随意契約によることとした理由を具体的かつ詳細に記載するものとする。

政府調達案件について、ホームページの調達情報にて公表。

<http://www.e-procurement.soumu.go.jp/index.html>

- ・随意契約の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなどその適正な履行の確保に努める。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。

平成18年次会計監査計画において随意契約を重点的監査事項として定め、32局所について実施。

- ・平成18年6月に作成した「随意契約見直し計画」にしたがって、随意契約の適正化を図るとともに、その実施状況について、フォローアップを行い、結果を公表する。
- ・随意契約の公表を行うホームページからすべての外局、地方支分

部局の随意契約の公表を行うホームページへの直接のリンクを行ったページ（随意契約公表ゲートウェイ）により、公表の一覧性を確保することで随意契約の透明性を高める。

平成18年6月に作成した「随意契約見直し計画」の内容
競争性のない随意契約 23,000,000千円 → 3,400,000千円（▲19,600,000千円、85%減）

公益法人等との随意契約見直しに伴う平成19年度予算における削減効果 8,242千円

平成19年1月26日には、所管公益法人等以外との随意契約についても見直しを実施

競争性のない随意契約 14,500,000千円 → 600,000千円（▲13,900,000千円、96%減）

フォローアップ結果については、ホームページに公表予定。

<http://www.e-procurement.soumu.go.jp/index.html>

・少額随契による場合においても、見積り合せを行うなど競争的手法の導入に努める。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

⑥ 国庫債務負担行為の活用（引き続き活用を検討。）

・コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。

国庫債務に係る経費

・一般事務費

11,768千円

・単年度でのシステム開発が必要なもの、単年度賃貸借契約の活用で効率化しているもの等複数年契約になじまないものを除き、国庫債務負担行為の活用を検討する。

国庫債務に係る経費

・官庁会計事務データ通信システム経費

159,515千円

・ 給与事務処理システム運用経費	12,066 千円
・ 電子入札・開札システム運用等経費	41,666 千円
・ 総務省 LAN 整備・運用等経費	18,403 千円
・ インターネット利用申請・届出システムの開発整備経費	58,693 千円
・ 情報公開総合データベース整備等経費	4,267 千円
・ 政策評価支援システム整備経費	3,193 千円
・ 政府認証基盤整備経費	97,422 千円
・ 情報システム統一研修運営費	16,212 千円
・ 政府認証基盤最適化事業に必要な経費	268,827 千円
・ 文書管理業務・システムの最適化実施に必要な経費	403,858 千円
・ 地方公共団体に対する調査・照会業務システムの整備に必要な経費	63,005 千円
・ 電子契約システムの構築のためのシステム開発等に必要な経費	235,321 千円
・ 電気通信行政情報システムの最適化事業に必要な経費	200,134 千円
・ 統計調査等業務の最適化に必要な経費	582,982 千円
・ 恩給支給業務処理経費	300,545 千円
・ 恩給業務・システムの最適化実施に必要な経費	306,248 千円
・ 総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化に必要な経費	952,321 千円
・ 統計調査等実施共通事務費	14,926 千円

⑦ その他の効率化

- ・競争入札の方法による委託契約についても、再委託の承認等必要な措置をとるなどその適正な履行の確保に努める。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・印刷物など徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。（引き続き実施。）

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・事務用品の一括購入を推進する。（引き続き実施。）

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・契約の電子化について、平成 18 年度においても、引き続き電子契約システムの構築のためのシステム設計を実施予定。平成 19 年度以降のプログラム開発等の内容、システム運用方法、各府省の費用分担については、「各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議」及び「政府調達（公共調達を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議」において今後議論し、その決定に基づき総務省が一括してシステム調達等を行う予定。システムについて、平成 20 年度稼働目標。

平成 19 年度より電子契約システムの構築のためのシステム開発等を行う。

電子契約システムの構築のためのシステム開発等に必要経費	
平成 19 年度予算額	235,321 千円

- ・電力供給契約の入札を実施する。（引き続き実施。）

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ ガス供給契約の入札を実施する。（引き続き実施。）

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ コピー用紙以外の事務用品の調達、在庫管理の効率化については、物品調達業務等の業務・システム最適化計画（担当府省：経済産業省）に基づき開発されるシステムの動向を踏まえつつ、契約業務等との関連も勘案のうえ、検討を行う。

物品調達業務等の業務・システム最適化計画（担当府省：経済産業省）に基づき開発される予算執行管理システムの動向を踏まえ、引き続き検討。

- ・ E S C O事業導入について、他の先進的事例を参考に、当省庁舎にふさわしい方式等について検討。

当庁舎にふさわしい方式等について引き続き調査検討を行う。

3. 公共事業のコスト縮減（該当なし）

4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

「IT新改革戦略」等に基づき、「国民の利便性向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を図る」ことを目的に、政府全体で取組を推進しているところであり、当省においても以下の取組を推進。

(1) 業務・システムの最適化

ア 府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムの最適化

①総務省が担当府省となっている2006年3月末までに最適化計画を策定した以下の業務・システムについて、各業務・システム最適化計画に基づき、可能な限り早期に業務の見直し、システムの共通化・一元化等による最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減を図る。なお、最適化の実施に当たっては、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」（2006年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、「最適化効果指標・サービス一覧指標」を2006年6月に各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議にて決定。人事・給与等業務・システム最適化計画（2004年2月27日）

【「行政コスト削減策」掲載事項】

平成19年6月を目途に、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を踏まえ、「人事・給与等業務・システム最適化計画」を見直すこととしている。

・統計調査等業務の業務・システム最適化計画（2006年3月31日）

【「行政コスト削減策」掲載事項】

最適化計画に基づき平成20年度から運用開始する各府省共同利用型システムの設計を完了し、プログラム開発を実施。今後、ハウジング・回線サービスの調達、結合テスト・総合テストを経て、平成19年度後半から試行運用を実施予定。

また、システム設計・開発と並行し、システムを活用した業務改革について統計調査等業務最適化推進協議会を通じて府省横断的に推進。

- ・ 行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画（2005年8月24日）

【「行政コスト削減策」掲載事項】

- ・ 2005年（平成17年）8月24日に決定した「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）の最適化工程表に沿って作業を実施中。
- ・ なお、最適化の実施により、政府全体で年間約1,680,000千円（試算値）の経費削減が見込まれる。

- ・ 霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画（2005年3月31日）

【「行政コスト削減策」掲載事項】

- ・ 2005年（平成17年）3月31日に決定した「霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）の最適化工程表に沿って作業を実施中。

政府認証基盤の最適化事業に必要な経費

2007年度（平成19年度）予算額 311,445千円

- ・ なお、最適化の実施により、政府全体で以下の経費削減が見込まれる。

霞が関WAN 年間約380,000千円（試算値）

政府認証基盤 年間約780,000千円（試算値）

- ・ 最適化計画策定対象業務・システムに係る情報システム予算の執行状況（平成17年度）の検証・評価により積算を見直すとともに、機器の更新を実施。

2007年度（平成19年度）予算における削減効果

▲69,511千円

苦情・相談対応業務の業務・システムの最適化計画（2006年3月31日）

【「行政コスト削減策」掲載事項】

苦情・相談対応業務については、2006年（平成18年）3月31日に最適化計画を策定。現在、最適化計画を実現するための詳細分析作業を実施しており、開発・運用経費の更なる経費削減などについて最適化実施内容の精査を行っているところ。

行政相談サービス向上推進経費（詳細分析経費）

2007年度（平成19年度）予算額 3,131千円

地方公共団体に対する調査・照会業務の業務・システム最適化計画（2006年3月31日）

【「行政コスト削減策」掲載事項】

最適化計画の見直し作業を実施中。

地方公共団体に対する調査・照会業務システムの整備に必要な経費 2007年度（平成19年度）予算額 63,005千円

② 研修・啓発業務の業務・システム最適化計画（2006年3月31日）について、各業務・システム最適化計画に基づき、可能な限り早期に業務の見直し、システムの共通化・一元化等による最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減を図る。なお、最適化の実施に当たっては、平成18年度（2006年度）末までの可能な限り早期に、計画を改定するとともに、「最適化効果指標・サービス一覧指標」を作成予定。

【「行政コスト削減策」掲載事項】

最適化計画を見直しするべく現在作業中。

③ 総務省が担当府省となっている以下の業務・システムについて策定された見直し方針に基づき、平成18年度（2006年度）末までに最適化計画を策定予定。

・文書管理業務の業務・システム

【「行政コスト削減策」掲載事項】

2006年（平成18年）3月31日に見直し方針を決定し、2006年度（平成18年度）末までの最適化計画策定に向け現在作業中。見直し方針に基づき、政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムの設計・開発、機器導入、データ移行及びテストを実施。

文書管理業務の業務・システム最適化に必要な経費

2007年度（平成19年度） 予算額 403,858千円

職員等利用者認証業務の業務・システム

【「行政コスト削減策」掲載事項】

2006年（平成18年）3月31日に見直し方針を決定し、2006年度（平成18年度）末までの最適化計画策定に向け現在作業中。

見直し方針に基づき、利用者認証情報の一元的な管理と利用者認証機能の統合化を実現するため、職員等利用者認証基盤の設計・開発及び試験を実施。

職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化に必要な経費

2007年度（平成19年度） 予算額 226,974千円

④ 人事・給与関係業務情報システムについては、完成後、システムの評価を行い、その上で総務省における効率化措置や定員削減等の目標を含む合理化計画を策定。

【「行政コスト削減策」掲載事項】

本格運用が可能になるよう、2006年度（平成18年度）から、同システムへのデータ（給与に係る分を除く）移行作業に着手し、併せて機能・操作面の検証を実施。

これらの作業において判明した問題等について、同システムを開発した事務局（人事院、総務省人事・恩給局）に照会中。

イ 個別府省業務・システムの最適化

① 総務省所管の2006年3月末までに最適化計画を策定した以下の業務・システムについて、各業務・システム最適化計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減を図る。なお、最適化の実施に当たっては、「業務・システム最適化指

針(ガイドライン)」(2006年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、業務・システムの「最適化効果指標・サービス一覧指標」を2006年6月に総務省行政情報化推進委員会にて決定。

総務省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画(2005年6月29日)

【「行政コスト削減策」掲載事項】

- ・2005年(平成17年)6月29日に総務省行政情報化推進委員会にて「総務省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画」を決定し、最適化工程表に沿って作業を実施中。
2007年度(平成19年度)に新システムに関する調査・研究を実施。

総務省LAN整備・運用等経費

2007年度(平成19年度)予算額 48,510千円

- ・なお、最適化の実施により、年間約230,000千円(試算値)の経費削減が見込まれる。

- ・恩給業務の業務・システム最適化計画(2005年6月29日)

【「行政コスト削減策」掲載事項】

- ・恩給受給者に対する恩給受給権調査(誕生月調査)については、従来、受給者の誕生月に受給権調査申立書を送付し、受給者から返送する方法により実施していたが、平成18年度から住民基本台帳ネットワークシステムを活用することにより廃止。

恩給支給事務に必要な経費

2007年度(平成19年度)予算における削減効果

▲120,254千円

(うち、最適化計画の実施による削減効果 ▲70,898千円)

- ・最適化計画に沿って次期システムの設計・開発に平成18年度から着手

恩給支給事務に必要な経費

2007年度(平成19年度)予算額 306,248千円

(恩給事務総合システムの最適化事業経費)

- ・電波監理業務の業務・システム最適化計画（2005年6月29日）
【「行政コスト削減策」掲載事項】

・「電波監理業務の業務・システム最適化計画」を踏まえ、2005年度（平成17年度）当初にレガシーシステムからの脱却を実現し、システム更改（レガシーシステム脱却）を中心とする最適化の実施に伴い2005年度（平成17年度）から年間のシステム運用経費を削減。

2007年度（平成19年度）予算における削減効果

▲約1,250,000千円

・引き続き申請書の審査処理時間の削減等を目的として、総合無線局監理システムの高度な電子申請機能等の整備を実施。

総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化に必要な経費

2007年度（平成19年度）予算額

952,321千円

- ・電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画（2006年3月27日）

【「行政コスト削減策」掲載事項】

・電気通信行政関連業務については、2006年（平成18年）3月27日に電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画を策定し、2006年度（平成18年度）から2008（平成20年度）年度の3ヶ年で実施中。

2007年度（平成19年度）は、引き続き、Web化のためのシステム設計、プログラム製造を実施するとともに、バックアップシステムの構築のためのシステム設計等を行う。

電気通信行政情報システムの最適化事業

2007年度（平成19年度）予算額

200,134千円

・なお、2007年度（平成19年度）においては、番号資源逼迫対策のための行政データベースの構築に関してシステム統合するため、保守運用費用を削減

番号資源逼迫対策のための行政データベースの構築に必要な経費

2007年度（平成19年度）予算における削減効果

▲9,841千円

・以上のア及びイにおける最適化の取組により定員合理化
2007年度（平成19年度）における定員合理化 ▲17人

（2）オンライン化の推進とそれに対応した減量・効率化

- ① 「オンライン利用促進のための行動計画」に基づき、当省担当のオンライン利用促進対象手続（無線局免許申請、無線局再免許申請、行政相談）について、引き続きオンライン利用促進に取り組む。

年間申請件数の多い無線局免許申請、無線局再免許申請について、各手続の利用目標を含む「オンライン利用促進のための行動計画」に基づき、オンライン利用のより一層の向上に向けた取組内容を定めた行動計画（アクション・プラン）を2006年4月に策定し、同アクション・プランに基づいた取組を実施中。

「行政相談の申出」については、2006年（平成18年）3月31日に「オンライン利用促進のための行動計画」を策定。現在、今後の進め方について検討中。

- ② オンライン化に対応した減量・効率化

・電子政府構築計画に基づき、所管手続のうち、完全オンライン化となっていない手続について、手続の削減・統合、添付書類の省略、電子化等の簡素化、合理化を検討。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

（3）国家公務員給与の全額振込化（引き続き推進。）

- ① 給与の全額振込について、職員の協力を得つつ、引き続き100%の実施を継続。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

（4）その他

- ① 省内会議室予約のオンライン化の検討。

省内LANを利用した会議室予約システムを構築。
（平成18年10月運用開始）

5. アウトソーシング

(今後の取組計画)

① 庁舎等の管理業務（引き続き実施）

- ・中央合同庁舎第2号館：全ての庁舎管理業務。

中央合同庁舎第2号館については、全ての管理業務についてアウトソーシング済。今後、新たに必要となる管理業務についてもアウトソーシングを行なう予定。

平成19年度予算額	432,986千円
	(中央合同庁舎第2号館委託経費)
内訳 総務本省	397,923千円
消防庁	35,063千円

- ・消防庁本庁：情報処理・庁内情報システムの維持管理。

平成19年度予算額（業務委託費）	166,390千円
------------------	-----------

- ・消防大学校：庁舎の清掃。庁舎の夜間警備。公用車運転。大規模災害等訓練施設のマルチメディア施設保守。複写機賃貸・保守管理。トイレ衛生品レンタルサービス。

以前から消防大学校ではアウトソーシングを行っており、既に一定の効果を実現している。今後も行政効率化のため継続していく。

平成19年度予算額（業務委託費）	59,864千円
------------------	----------

② 総務省LANの運営管理（引き続き実施）

- ・一元的に専門の民間運営会社にアウトソーシング。

総務省LANの運営管理について、引き続きアウトソーシングを実施。

平成19年度予算額（業務委託費）	316,846千円
------------------	-----------

③ 公用車関係業務（引き続き実施）

- ・現在の運転手の退職に伴う分を外部委託するなど、運転業務の民

間委託を推進する。

- ・使用形態の効率化等により、4台を削減する。
- ・所管の独立行政法人に対しても同様の効率化を進めるよう要請する。

平成 19 年度予算額（業務委託費）	147,420 千円
--------------------	------------

④ HP の作成・管理業務（引き続き実施）

平成 19 年度予算額（業務委託費）	85,474 千円
--------------------	-----------

⑤ 電話交換業務（引き続き実施）

平成 19 年度予算額（業務委託費）	26,364 千円
--------------------	-----------

⑥ 文書発送・接受等業務（引き続き実施）

引き続きアウトソーシングを実施。 平成 19 年度予算額（業務委託費）	7,819 千円
--	----------

⑦ その他

・（社）日本戦災遺族会に対し、以下の業務のアウトソーシングを引き続き実施。

- ・全国戦災史実調査の実施
- ・戦災に関するビデオの製作・配布
- ・戦災に関する展示会の開催
- ・普及啓発資料の作成・配布

引き続きアウトソーシングを実施。 平成 19 年度予算額（業務委託費）	33,927 千円
--	-----------

6. IP電話の導入等通信費の削減

(今後の取組計画)

① IP電話の導入の検討

- ・ IP電話の導入については、費用面、技術面等で総務省の実態に合ったIP電話のあり方を研究しつつ、検討を進める。

現時点ではIP電話を導入した場合より現行料金のほうが廉価であり、昨今のIP系サービスの事故を踏まえ、技術面、費用面、導入方法を含め総務省の実態にあったIP電話のあり方を研究しつつ、検討を進める。

② その他の通信費削減の取組（引き続き実施。）

- ・ 電話料金の各種サービスの利用による通信費の削減を図る。

直回収線の使用やメンバーズネット利用による通信費の削減を引き続き実施
平成19年度予算における削減効果見込み ▲5,127千円 *

- * 導入後経費47,782千円（平成19年度査定額）から導入前経費52,909千円（平成13年度の月平均の12倍）を引いた額

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

(1) 時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

- ① 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、政府統計関係の情報システムを集約し、政府統計全体を通じて一元的な業務基盤・利用基盤となる各府省共同利用型システム（政府統計共同利用センター）を整備（平成18・19年度実施）。同システムの本格運用（平成20年度）に向け、平成18年度から、共通母集団情報の構築、オンライン調査導入に伴う調査方法の見直し、統計情報の公表・提供方法の改善等、業務の効率化・統計利用の利便性向上を図る業務改革を府省横断的に推進。

最適化計画に基づき平成20年度から運用開始する各府省共同利用型システムの設計を完了し、プログラム開発を実施。今後、ハウジング・回線サービスの調達、結合テスト・総合テストを経て、平成19年度後半から試行運用を実施予定。

また、システム設計・開発と並行し、共通母集団情報の構築、オンライン調査導入に伴う調査方法の見直し、統計情報の公表・提供方法の改善等、業務の効率化・統計利用の利便性向上を図る業務改革について統計調査等業務最適化推進協議会を通じて府省横断的に推進。

- ② 総務省においては、同計画に基づく取組として、統計関係ネットワークの合理化、時代の変化に応じた業務の廃止等、統計業務の簡素・合理化を図るとともに、次に掲げる統計調査内容の抜本的な見直しを実施。
 - ・ 関係行政機関の協力を得つつ、平成21年の経済センサスの実施に向けて所要の準備を進めるとともに、既存の事業所・企業統計調査及びサービス業基本調査の廃止並びに第3次産業全体を概括的に把握できる統計の整備に資する動態調査の実施に向けた検討等、経済関連の所管する統計調査の抜本的な見直しを行う。

平成21年の経済センサスの実施に向けて、平成19年度に試験調査を実施し、所要の事項について実地に検証する。

第3次産業全体を概括的に把握することを目的とした「サービス産業動向調査」（仮称）の平成20年度の創設に向けて、平成19年度に試験調査を実施し、所要の事項について実地に検証する。

- ・ 国勢調査を始めとする統計局所管の統計調査について、ますます厳しくなる調査環境の変化に対応するため、郵送、インターネット等を活用した新たな調査手法の導入等、平成 18 年度において、民間有識者等を交えて調査方法の見直しを検討し、平成 19 年度以降、可能なものから順次具体的な措置を講ずる。

国勢調査について、民間有識者による検討結果等を踏まえ、19 年度から郵送回収等を活用した新たな調査手法の導入のための試験調査を実施し、課題について引き続き検討を進める。

- ・ 指定統計調査を対象とする市場化テスト・民間開放の検討に当たり、平成 18 年度において、企業を対象とする小規模な指定統計調査（「科学技術研究調査」及び「個人企業経済調査」）について試験調査等を実施する。また、当該 2 つの指定統計調査については、試験調査等の結果を踏まえ、遅くとも平成 19 年度までに市場化テスト・民間開放を実施するとともに、総務省所管の上記の 2 指定統計調査以外の全ての指定統計調査について、平成 19 年度までに（平成 19 年度に指定統計調査が実施されないものについては、平成 19 年度以降で調査時期が到来次第順次）市場化テスト・民間開放を実施するため、規制改革・民間開放推進会議との連携の下、遅くとも平成 18 年度前半までに、そのための計画を策定する。

以下の方針を示した、「総務省所管の指定統計調査の民間開放に向けての計画」を作成。

- ① 国直轄調査（科学技術研究調査）については、19 年度調査から民間開放

2007 年度（平成 19 年度）における定員合理化 ▲ 1 人

- ② 調査実施事務を地方公共団体に法定受託事務として委託している調査については、地域単位での民間開放を推進
また、そのために必要な環境整備（関係政省令の改正、民間開放の基準・条件の提示）を推進。

（２）IT の活用

- ① 「情報通信統計データベース」の調査票受付システムについて、更新・修正履歴情報の検索機能を追加することにより、データ入力作業、集計業務等の利便性の向上を図る。

推進計画に基づき、平成 18 年度中に更新・修正履歴情報の検索機能の追加を行う予定。

- ② 消防統計については、統計調査の合理化及び効率化に努める。平成 18 年度に、1 件のオンライン化を予定。

石油コンビナート等防災体制の実態調査について平成 18 年度にオンライン処理システムの開発を行い、現在、平成 19 年度からの運用開始に向け準備を行っているところ。

(3) アウトソーシング

- ① 指定統計調査の集計は独立行政法人統計センターへ外部委託。(引き続き実施)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

(4) その他

- ① 「職員団体等に関する調査」については、今後も必要性に応じて見直しを行う。

本年度は見直しを行わないが、今後も必要性に応じて見直しを実施。

※これまでの取組

「事業所・企業統計調査」等の事業所・企業を対象とする 3 調査の同時一元的な実施、「情報通信統計データベース」の新規システム開発の中止等による平成 18 年度までの削減効果 ▲41,921 千円

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

(これまでの取組)

- ① 恩給受給者に対する恩給受給権調査については、従来、受給者の誕生月に受給権調査申立書を送付し、受給者から返送する方法により実施していたが、住民基本台帳ネットワークの活用により、平成15年度からは市区町村長の証明印を廃止し、また、16年度から毎年実施を隔年実施に変更し、さらに、平成18年度から恩給業務の業務・システム最適化計画により廃止し、事務の効率化及び受給者負担の軽減を図った。

(再掲)

- ・ 恩給受給者に対する恩給受給権調査（誕生月調査）については、従来、受給者の誕生月に受給権調査申立書を送付し、受給者から返送する方法により実施していたが、平成18年度から住民基本台帳ネットワークシステムを活用することにより廃止。

恩給支給事務に必要な経費

2007年度（平成19年度）予算における削減効果

▲120,254千円

（うち、最適化計画の実施による削減効果

▲70,898千円）

9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

① 出張旅費の削減

- ・ 経済的な切符の利用により、旅費使用の効率化を図るよう周知・徹底。(引き続き実施)

各部局に対し通知を発出し(平成18年4月及び同年10月)、上記取組を徹底。

151,360千円(割引運賃適用前)→139,671千円(適用後)

平成19年度予算における削減効果 ▲11,689千円

② 出張に代わる手段の活用

- ・ 最新の技術動向等を踏まえ、テレビ会議等を活用することにより出張旅費の抑制を図る。

本省と総合通信局等間又は総合通信局等間で情報通信行政に係るテレビ会議システムを利用しているが、平成18年4月から12月までの開催実績として37会議、利用者2165名(延べ)の利用となっている。

③ IT等を活用した旅費業務の効率化

- ・ 今後、物品調達業務等の業務・システム最適化計画(担当府省:経済産業省)に基づき開発されるシステムの活用により効率化を図る。

現在、経済産業省が中心となり、システム全体の開発を行っているところであり、旅費業務については、電子決裁及び各種帳票のプロトタイプを作成するとともに、旅費計算のシステム化について検討を行っているところ。

- ・ 出張関係事務の一括委託については、上記システムの開発の動向や他省庁の実態を踏まえつつ、旅費計算業務等の外部委託化を検討する。

すでに旅費計算業務の外部委託を行っている経済産業省の取組みを踏まえ検討したところ、

- ・ 旅費計算業務の外部委託に当たっては、旅費業務のシステム化（各種様式の電子化等）が必要であり、外部委託化及びシステム化には、10,000千円以上の経費が見込まれること
- ・ 経済産業省が現在開発中のシステム（SEABIS）は、「最適化計画」に基づき各府省共通のシステムとして開発されているものであり、当省が個別にシステム開発等の予算化を図ることは現実的ではないこと
- ・ 個別のシステムを開発したとしても、当該システムはSEABIS導入までの間の暫定的なものであり、SEABISの導入後は使用できず、度重なるシステムの変更により、利用する職員を混乱させる可能性があること

などの問題点が挙げられることから、現段階において旅費計算業務の外部委託化を行うことは適当ではなく、SEABISの導入に向けた対応を図っていくこととする。

10. 交際費等の効率化

(今後の取組計画)

① 交際費の趣旨に沿った使用

- ・ 適正な支出によって経費の効率的利用に取り組む。(引き続き実施)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ 部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという交際費の趣旨及び職務関連性を厳しく確認の上、適正な使用を行う。(引き続き実施)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

② 職員に対する福利厚生

- ・ 共済組合と連携し、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするよう努める。(引き続き実施)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

1 1. 国の広報印刷物への広告掲載

(今後の取組計画)

- ① 行政の効率化と財政の健全化に資する観点から、平成 18 年度において、パンフレット「地方債の購入をご検討の方へ」を広告媒体として活用することにより、広告料収入の確保に努める。

広告料収入実績	:	63 千円 (平成 17 年度)
	:	32 千円 (平成 18 年度)

1 2. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組)

(1) エネルギー使用量の削減

① 適正な温度管理によるエネルギー使用量の抑制

- ・ 冷房の場合は 28 度程度、暖房の場合は 19 度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季においては軽装での執務を促す。

(引き続き実施)

夏季、冬季ともに適正な温度に設定するとともに、「夏季における執務室での軽装の励行について」(平成 18 年 5 月 23 日)の通知を发出し、総務省全職員に対し周知徹底を行い、来客に対しては軽装期間である旨、各課室の入り口付近等に掲示など、推進計画に記載された取組を引き続き実施。

② O A 機器、照明のスイッチの適正管理等によるエネルギー使用量の抑制

- ・ 昼休みの消灯の徹底。(引き続き実施)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ 残業や待機中は、必要な場所以外の消灯の徹底。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ 退庁時の電気ポット、コーヒーマーカー、コピー機等の電源 OFF を徹底。(引き続き実施)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ 執務室内の照明の制御・空調設備の省エネ運転等。

【会計課】

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

(2) 資源の節約

① ペーパーレス化の推進

- ・ 省内の各種情報提供、照会、協議及び地方支分部局等との報告徴収について、省内LAN、電子メール、スキャナ等を活用した電子的やりとりとし、業務のペーパーレス化を推進。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ 各府省から提出を受けている機構・定員関係要求書、関連資料等については、今後とも原則として電子媒体で受けとることにより、各府省における印刷経費の節減、職員によるコピー等の作業負担の軽減を図る。(引き続き実施)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ 必要な内部資料等のコピーについては、特段の支障のない限り、両面コピーの実施を励行する。(引き続き実施)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ 省内の会議においても、スライドの活用や電子媒体による資料配布など、ペーパーレス化に努める。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ 各種報告書等について、電子データをホームページ上に掲載する等の方法によって、印刷製本費の削減を図る。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

② 節水の推進

- ・ 必要に応じた節水コマの取り付け等。

給水栓節水器具は設置済み。
推進計画に記載された取組を引き続き実施。

③ 廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rを極力図る。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

13. その他

(今後の取組計画)

- ① 全省的な電子決裁率をさらに向上させる。(引き続き実施)

全決裁のうち、総務省全体で約4分の3(平成18年11月現在)が電子決裁で行われているところであり、今後も推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ② 局長からの辞令交付式の廃止について、引き続き状況を見ながら検討。

一部部局において、試験的に実施。

- ③ 省内電子掲示板に設定した「電子会議室」の活用については、これまでの取組を着実に実施し、旅費等会議関係費、電話料等の節減を図る。

行政評価・監視にかかる調査等で「電子会議室」を設定し、活用。

- ④ 防災・危機管理に関するインターネット上の情報提供については、さらに利便性の向上とカリキュラムの拡充を図る。

- ・利便性の向上を図るため、各コンテンツの参考文献を収録した資料室及びシステム内の文言検索機能を作製(平成18年度)。
- ・既存のカリキュラムの見直しや時点修正等を行うとともに、学習管理システムの利用促進方策を検討(平成19年度)。

平成19年度予算額 37,492千円

※防災・危機管理に関する教育をインターネット上で行うことにより、同じレベルでの教育を全国各地の自治体や消防学校等で実施する場合に比べ、講師旅費、印刷製本費等の削減が見込まれる。

【本システムのアクセス(利用)件数】

平成18年度(4月から12月まで): 197,897件

- ⑤ テレワークやテレビ会議の活用により、移動時間の節約など業務の効率化を図る。

育児・介護に携わる職員を対象にテレワーク（在宅勤務）を導入。所属長の了解を得た6名の職員が、平成18年10月から順次テレワークを開始。

- ⑥ 行政効率化に対する職員一人一人の意識の向上につなげるため、本計画の職員への周知徹底を図るとともに、行政効率化に結びつくアイデアについて、省内LANを利用して職員から募集する。（引き続き実施）

平成18年2月から4月まで職員からアイデア募集を行い、推進計画に反映。

【予算執行調査の反映】

○平成18年度予算執行調査の調査結果を踏まえ、以下の事項について、予算執行の改善を図るとともに、予算の効率化、合理化を実現。

情報通信分野のベンチャー企業等支援

19年度募集分より以下の改善点を実施するよう検討中
助成対象選定のための事前評価において「事業性」をより重視することにより、長期間事業化準備段階となっているものを助成対象から排除する。
収益納付期間の延長（現行2年から5年）により、国庫納付割合の向上を図る。
VCが出資に際し、短期間（2年以内）の資金回収を条件化している場合は、助成の対象外とする。